

# 財務省財務局「管内経済情勢報告」とは

- 財務省財務局は、全国11地域の経済動向を取りまとめた「管内経済情勢報告」を全国財務局長会議において年4回報告し、対外公表。地域経済の動向を継続的に調査することで、国の財政政策等の企画立案に寄与し、地域へ情報発信。
- 各種経済指標の分析に留まらず、様々な業種や規模の企業に対してヒアリングを行うことで、地域の実情に即したきめ細かな調査（47都道府県ごと）を実施。また、地域経済の特定テーマに関する調査（特別調査）も随時実施。

<b>実施部局</b>	財務省 : 「全国財務局管内経済情勢報告概要」(全国の取りまとめ) - 財務局 : 「管内経済情勢報告」(全国11地域) - 財務事務所 : 「経済情勢報告」等(各都道府県)	
<b>調査方法</b>	財務省や他省庁等が公表する各種経済指標の分析に加え、企業へのヒアリング(約1,300社)で得られた情報を総合的に勘案し、地域の経済情勢を判断	
<b>調査事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人消費、生産活動、雇用情勢(主要3項目)</li> <li>・ 設備投資、企業収益、企業の景況感、観光、住宅建設、公共事業、輸出など</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>〔 本調査に付随して、① 地域経済の特定テーマに関する調査(特別調査)を随時実施 ② 国の財政運営等に対する地域の意見・要望を把握 〕</p> </div>	
<b>(所管統計)</b>	法人企業統計調査、法人企業景気予測調査等	
<b>情勢判断</b> (景気判断)	<b>全国</b>	「全局総括判断」(全国11地域の情勢判断を総括)
	<b>地域別</b>	全国11地域+47都道府県(財務局、財務事務所の管轄区域ごと)
<b>判断期間</b>	四半期ごと(前回判断から足下まで)	
<b>公表時期</b>	年4回(1月・4月・7月・10月の下旬頃)	

(注1) 「財務局」とは、全国の9財務局(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)、福岡財務支局、沖縄総合事務局をいう。

(注2) 北海道財務局管内の財務事務所・出張所では、道内における各地域の経済動向を取りまとめた「経済レポート」等を公表。